

第 69 回 消費者安全調査委員会 議事要旨

■日 時：平成 30 年 5 月 23 日（水）13:30～15:15

■場 所：中央合同庁舎第 4 号館 4 階 共用第 2 特別会議室
（東京都千代田区霞が関 3-1-1）

■出席者（敬称略、50 音順）

<消費者安全調査委員会>

委員長：宇賀克也

委員長代理：持丸正明

委員：朝見行弘、澁谷いづみ、水流聡子、淵上正朗

<消費者庁>

福岡審議官、野田消費者安全課長、尾崎事故調査室長、事故調査室員

■議事次第：

1. 開会
2. 意見のフォローアップに係る関係行政機関ヒアリング（体育館の床板の剝離による負傷事故）
3. 個別事案について
 - （1）選定事案
 - （2）申出事案
 - （3）その他
4. 閉会

■議事概要：

1. 開会
2. 意見のフォローアップに係る関係行政機関ヒアリング（体育館の床板の剝離による負傷事故）

平成 29 年 5 月に報告書を公表した体育館の床板の剝離による負傷事故に関するフォローアップとして、意見具申先の文部科学省からヒアリングを行った。

文部科学省から、事故の発生、あらゆる体育館に事故の発生のリスクがあること、維持管理の重要性について通知を発出したものの、周知が十分になされたとは思っておらず、引き続き通知やさまざまな会議等を通じて周知徹底を行ってまいりたいとの報告がされた。

3. 個別事案について

(1) 選定事案

《進捗状況の報告》

- 調査を実施している事案について、事務局から現在の進捗状況と今後のスケジュールの報告を受けた。
- 電動シャッター動作時の事故について、事務局から報告があり、これを基に審議を行った。
- 住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等について、事務局から報告があり、これを基に審議を行った。

(2) 申出事案

《個別事案について》

- 申出のあった個別事案については、選定・不選定決定済みの289件を除く5件と4月に申出のあった事案1件の計6件について検討し、調査委員会では、次のとおり決定した。
 - ・引き続き情報収集を行う 5件
 - ・調査等を行わない 1件

(3) その他

- 以前に事故に関する情報提供を行った手動車椅子のフットサポート及びライターの残り火の両事案について、フォローアップとして情報提供後の状況の確認を行った。
- 消費者安全法第16条第5号の基礎的研究の方針について審議した。
- 次回は平成30年6月に開催する予定。

4. 閉会

文責：消費者庁事故調査室